

第2回青森県総合教育会議会議録

期 日 平成27年9月10日(木)

場 所 第三応接室

案 件

議 事 第80回国民体育大会本大会の招致について

平成27年9月10日(木)

・開会 午後3時30分

・閉会 午後3時55分

・出席者の氏名

三村申吾(知事)

豊川好司(教育委員長)、町田直子(教育委員)、中沢洋子(教育委員)、野澤正樹(教育委員)、杉澤廉晴(教育委員)、中村充(教育長)

・説明のために出席した者の氏名

金一啓(教育次長)、奈良和仁(教育次長)、荒関浩巳(教育政策課長)、安田正司(スポーツ健康課長)

知事挨拶

(三村知事)

国民体育大会は、昭和21年に第1回大会が開催されて以来、今年のと歌山国体で70回を数える、我が国最大の国民スポーツの祭典である。

本県では、昭和52年に第32回「あすなろ国体」が史上初の完全国体として開催され、県民に大きな感動を与えた。教育委員の皆様におかれても、当時の様々な思い出や記憶が感動とともに残っておられることと思う。

「あすなろ国体」から38年、第1回の国体開催から70年の歳月が過ぎ、都道府県持ち回りによる開催も2巡目となっている。この間、スポーツを取り巻く環境や国体に対する国民の関心の変化など、国体を巡る状況は大きく変化してきている。

このような状況の下、平成25年6月に、青森県体育協会から、平成37年に開催する第80回国民体育大会本大会を青森県に招致することを求める要望があった。

国体の開催については、地方スポーツの振興や県民の健康・体力の増進、文化の発展に寄与するなど、大きな意義やメリットがある一方で、選手の育成や競技力の向上、施設整備、運営の在り方など様々な課題もある。

これらの課題について慎重に検討し、青森県らしい国体のあり方等について方向性を得るため、県では、平成26年6月に、スポーツ界や経済界、学識経験者などで構成する「青森県国体検討懇話会」を設置し、審議を重ねてきたところであるが、このたび、その検討結果報告書が提出されたところである。

本日は、この報告書をもとに、国体開催の方向性について、教育委員の皆様と協議して参りたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

議 事 第80回国民体育大会本大会の招致について

(安田スポーツ健康課長)

青森県国体検討懇話会の検討結果報告書の概要について、資料1の概要版をもとに御説明する。

まず、資料1左側の「本県で国体を開催する意義」についてである。あすなろ国体以降、本県を取り巻く状況は変化しており、現状に即した国体開催の意義について整理している。

まず、一点目としては、「スポーツによる地域の活性化」を挙げている。県民が年間を通してスポーツをすることにより、健康づくりや生きがいづくりに繋がり、また、多くの県民が準備段階から参画することにより、コミュニティの再生が図られるなど、地域の活性化に結びつくとしている。

二点目としては、「新たな競技力向上体制の構築・維持・発展」を挙げている。新たな選手育成の指導方法の検討・実践により、国体開催後も継続して優秀な選手を輩出することができるとしている。

三点目としては、「次代を担う子どもたちへ夢や希望を与える場の提供」を挙げている。国体を開催することは、子どもたちが、トップアスリートの競技を間近で見るなどの機会となり、それらの経験を通して、夢や希望などを抱き、強くたくましく生きていく力を身につけることができるとしている。

四点目としては、「本県のあらゆる魅力の発信」を挙げている。本県の魅力ある観光資源を情報発信することにより、本県が再認識され、これまで以上により多くの人々が本県を再び訪れる契機となるとしている。

次に、資料真ん中の「国体開催にあたっての課題、対処方法」についてである。

まず、「人財育成」では、「開催県に相応しい成績を収める」という目標の方向性とする中で競技力向上を図るほか、競技人口の底辺拡大と低年齢層からの一貫指導体制の確立による選手の育成・強化、本県の競技レベルの把握と必要な指導者の育成・確保が必要であるとしている。

「施設整備」では、競技会の開催に積極的な市町村への施設整備も含めた優先的開催へ配慮することや、開催後の活用が見込めない競技施設は、隣県等の施設を借用することも検討する必要があるとしている。

「開催経費」では、施設整備に偏らないなどの経費配分に配慮することや、協賛金、寄付金、ふるさと納税制度等の利用による応援が必要であるとしている。

「県民参加のあり方」では、競技会の運営に地域一丸となって参画することにより、地域力が向上することや、子どもたちが何らかの形で国体へ参加することにより、充実感や達成感をもつことなどが必要であるとしている。

「市町村、関係団体との協力」では、市町村の自発的な協力を大事にしていくことや、情報発信のためにマスメディアとの協力が必要であるとしている。

次に、資料1右側の「本県独自の国体像」についてである。報告書では、本県の国体像として御覧の3点を掲げている。

まず、一点目としては、「スポーツによる感動の創出と地域へのスポーツの定着」を挙げている。スポーツを「する」「みる」「ささえる」など、多様な場面で、感動が創出されることにより、県民の誰もがスポーツに関わる楽しさを感じることが出来る環境が整備され、スポーツが地域に定着するとしている。

二点目としては、「自発的、積極的な県民参加による地域の活性化」を挙げている。県民一人ひとりが、開催準備に自発的、積極的に参加するとともに、スポーツを通じた健康づくりなどに一丸となって取り組むことにより、全ての県民が心身ともに健康な状態で大会を迎え、その後も各地域が元気で活力に満ちた姿となるとしている。

三点目としては、「来県者への熱い心でのおもてなしとあらゆる魅力の発信」を挙げている。大会に参加する選手・監督・応援者など数多くの来県者を熱いおもてなしの心で迎え、大会期間を通して本県のあらゆる魅力を体感していただくことにより、再び本県を訪問したいという気持ちを喚起するとしている。

以上のまとめが下の矢印の部分に記載されておりますが、本県で国体を開催することは、新たな活力の創出に繋がるなど「スポーツが盛んな青森県」の実現に近づくことが期待できるものであり、また、準備段階から県民が一丸となって取り組み、大会を成功に導くことにより得られる一体感や達成感は、本県の明日の活力の源となり、将来の県民へと引き継がれる貴重なレガシーとなるとしている。

これらのことから、国体検討懇話会では、「第80回国民体育大会本大会を招致することが望ましい」としている。また、同年での冬季国体の開催も強く期待することが意見として付されている。

(町田教育委員)

「本県のあらゆる魅力の発信」とあるが、参考となる他県の取組事例はあるか。また、国体開催に対する県民の意識状況はどうなっているか。

(安田スポーツ健康課長)

まず、「本県のあらゆる魅力の発信」ということに関しての参考事例についてであるが、県産食材や特産品のPRとしては、県産食材を使用した料理の開発や競技会場での提供、レシピ集の作成による選手の献立への反映、特産品を活用した土産品の開発・販売などの取組事例がある。観光PRとしては、地域資源の魅力を向上させる様々な取組への支援や情報発信、選手団等の宿泊申込にあわせた観光情報の事前提供及び観光プランの提案、小学生や大学生による商店街のガイドマップ作成と来県者への配布などの取組事例がある。

次に、国体開催に対する県民の意識状況である。検討結果報告書に参考資料6として添付しているが、昨年度、県教育委員会で定期的に調査を実施している「県民の健康・スポーツに関する意識調査」において、本県で国民体育大会が開催されるとした場合の意識について県民に調査したところ、2巡目の国体本大会が青森県で開催されるとした場合に、「とても楽しみだ」と「楽しみだ」を併せて約8割の回答があり、本県で国体本大会が開催されることを楽しみにしている県民が多いことが窺える。また、本県で国体本大会が開催されるとした場合に期待することとして、「トップアスリートが出場する競技を見られる」、「県内スポーツの競技力が向上する」、「スポーツへの興味・関心が高まる」といった順で期待が高くなっている。

(中沢教育委員)

子どものスポーツをする機会の充実について、本県ではどのような取組を行っているのか。

(安田スポーツ健康課長)

子どものスポーツをする機会の充実のため、今年度から「トップアスリートによるスポーツ意欲向上事業」において、アスリートによるスポーツ交流会を実施し、子どもたちをはじめとする県民がスポーツに取り組むきっかけとなる機会を提供するなど、スポーツを通じた健康づくりに取り組む意欲を向上させるとともに、スポーツをする子どもの裾野を広げる取組を推進しているところである。

(野澤教育委員)

私は昔、ボートの国体選手候補であったが、競技力向上のためには、選手1人、2人をどうかすれば良いというものではない。本県の競技力向上に向け、県ではどのような取組を行っていくのか。

(安田スポーツ健康課長)

国体開催に向けての選手強化という意味ではこれからの検討になるので、現在行っている競技力向上の取組について紹介する。

県教育委員会では、青森県スポーツ振興計画において、全国大会などで活躍できる選手の育成による本県の競技力の総合的な向上を進めることとしており、各競技団体等を統括する県体育協会が行う各種競技力向上事業に要する経費の補助を行っている。また、平成24年度からは、将来、オリンピックをはじめとする国際大会や全国大会で活躍できる人材を発掘・育成するため、県教育委員会が主体となって小・中学生を対象とした競技力向上事業にも取り組んでいる。さらに今年度は新たに、国内トップレベルの指導者を招聘して、県内指導者の資質向上を図るとともに、競技力向上の最先端技術を有する独立行政法人日本スポーツ振興センターと連携し、科学的サポート体制等を構築する競技力緊急強化事業を実施している。

(杉澤教育委員)

国体開催には県内各市町村との連携が必要となるが、各市町村の国体開催に対する意見はどうなっているか。

(安田スポーツ健康課長)

検討結果報告書の参考資料7「市町村からの意見集約結果」にあるが、青森県国体検討懇話会において市町村に意見照会を実施している。その中で、本県で国体本大会が開催されるとした場合、どのように関わっていききたいかという問いに対して、「競技会の開催」のほか、「大会運営やボランティア等」、「観光や地域のPR」など、何らかの形で関わっていききたいと38市町村が回答している。なお、残りの2市町村に再度確認したが、競技会の開催は難しいが、何らかの形で関わることはできる旨の回答を得ており、全市町村において何らかの形で御協力いただけるものと考えている。

(荒関教育政策課長)

それでは、御意見を頂戴したい。教育委員会を代表して、豊川委員長に発言をお願いしたい。

(豊川教育委員長)

国体検討懇話会におかれては、昨年6月より計6回の会議を経て、「国体を開催する意義」、「国体開催に当たっての課題・対処方法」、「本県独自の国体像」という三つの重要な視点から議論が深められ、「国民体育大会本大会を招致することが望ましい」との結論を得たところであり、教育委員会としては、これを重く受け止めているところである。

国体に対する国民の関心は変化してきているが、その一方で、この報告書にあるような「地域の活性化」、「競技力向上」、「子どもたちへ与える夢や希望」、「本県の魅力発信」といった国体開催の意義は十分理解できるところであり、これを県民皆で共有し、チャレンジしていくことは、「青森県基本計画 未来を変える挑戦」の姿勢に適うものとする。

また、教育委員会としては、国体の開催を本県の教育振興につなげていけるよう、しっかりと取り組んでいかなければならないと心を新たにしているところである。

その一端として申し上げれば、私たち教育に携わる者が日々の教育活動において大切にしていることは、子どもたちに「実際に体験させてみる」ということである。本県におい

て国体を開催することは、青森県の未来をつくる子どもたちに、その準備段階から、実体験に基づく豊かな学習の機会を提供することができるものである。

さらには、自分が青森県人だという感覚が沸き起こり、郷土への誇りも醸成されていくものと確信している。

いずれにしても、今後、私たち教育委員としてもよく議論し、検討を重ね、教育委員会一丸となって取り組んで参りたいと考えている。

国体の開催に当たっては、開催経費や施設の整備など、様々な課題はあるが、知事におかれては、国体検討懇話会の報告を尊重され、国体招致に向けた対応を図られるよう、県教育委員会を代表してお願い申し上げる次第である。

(荒関教育政策課長)

それでは、知事から発言をお願いしたい。

(三村知事)

教育委員会の意見として、国体の開催は「青森県基本計画 未来を変える挑戦」の基本姿勢に合うとの発言があった。また、子どもたちの教育という観点からも、国体の開催が望ましいとの発言もあった。私としても、教育委員の皆様の御意見を大変重く受け止めたところである。

県では、「青森県基本計画 未来を変える挑戦」に掲げる「2030年のめざす姿」の実現に向けて、様々な取組を行っている。このような中で、本県において国体を開催することは、急速な人口減少に直面する本県の各地域に活力を与え、また、次代を担う子どもたちに夢や希望を与えることができるものと考えている。

私としては、本日の協議も踏まえ、然るべきタイミングで、第80回国民体育大会本大会の本県招致について判断したいと考えている。

国体の開催に当たっては、解決しなければならない様々な課題もある。教育委員の皆様方ともしっかりと連携しながら検討して参りたい。